

更なる成長のための基盤整備に向けた 令和2年度 税制改正共同要望

令和元年 11 月

一般社団法人	日本化学工業協会	会長	淡輪	敏
一般社団法人	日本機械工業連合会	会長	大宮	英明
一般社団法人	日本自動車工業会	会長	豊田	章男
一般社団法人	日本造船工業会	会長	斎藤	保
一般社団法人	日本鉄鋼連盟	会長	北野	嘉久
石油化学工業協会		会長	森川	宏平
石油連盟		会長	月岡	隆
日本製紙連合会		会長	矢嶋	進

わが国経済は、良好な雇用環境を背景として個人消費が増加するなど、穏やかな景気回復が続いていたものの、生産や輸出に弱さがみられるようになり、企業業績も減速していることに加え、経済の先行きについても、消費税率引き上げの影響や、東京オリンピック・パラリンピック後の景気動向など、注視が必要な状況にある。

経済の好循環を維持しつつ、更なる成長につなげるには、デジタル化の流れに対応する企業の動きを後押しすることなどを通じ、経済成長の原動力である企業活動の活性化や競争力を確保することが不可欠である。

中長期の持続的成長基盤整備として、令和 2 年度税制改正においては、下記の内容を製造業関連 8 団体の共同要望として要望する。

なお、わが国の法人実効税率については、近年 30% を切る水準へ引下げられたとはいえ、米欧等における法人税率引下げの動きがあり、国際的に競争力のある水準とはいえない。また、税込中立の下で、課税ベースの拡大も行われたため、企業の実質的税負担の軽減となっていない。わが国経済および企業の競争力確保のためには、法人の実質的な税負担軽減を実現するために、法人実効税率の適正化にあわせ、税込中立のもと財源確保のために縮減された諸制度について、本来あるべき姿に戻すべきである。

1. 連結納税制度の見直しにおける制度趣旨の維持

我が国の連結納税制度は、企業の一体的グループ経営の実態に即した課税を行う観点から平成 14 年度に導入され、企業の経営効率の向上や国際競争力の強化に大いに貢献してきた。現在、実務負担の軽減の観点から、制度の簡素化として、修正・更正の場合に他の連結法人への影響を遮断する個別申告方式への見直し策が検討されているが、その結果、制度の趣旨に反するものとなってはならない。

とりわけ、研究開発促進税制、外国税額控除、受取配当益金不算入等において、グループ全体で計算する処置（グループ調整計算）は、企業の一体的グループ経営の実態に即した課税を行うという連結納税制度の趣旨を体現するものであり、非常に有効に機能しており、必ず維持すべきである。

2. 償却資産に係る固定資産税の見直し

企業の設備、機械・装置等の償却資産の保有に課されている固定資産税は、国際的に極めて稀な制度であり、デジタルトランスフォーメーション実現のための AI・IoT 投資や生産性向上等に向けた革新的な設備投資を促す政策方向にも逆行しており、わが国製造業にとって国際的なコスト競争力を損なう大きな要因となっている。近年の税制改正において、中小企業向けの軽減措置のみが順次拡充されているが、わが国におけるサプライチェーン全体の国際的なコスト競争力の観点からは、不十分と言わざるを得ない。撤廃に向けた抜本的な見直しを要望する。

併せて、我が国の製造基盤を支える生産設備の老朽化が進んでいることから、設備更新を後押しする新たな制度の創設も検討頂きたい。

3. ベンチャー企業とのオープンイノベーション促進

第4次産業革命の下で競争力を維持・強化していくため、ベンチャー企業との連携を通じたオープンイノベーションを加速し、新たな付加価値を創出していくことが不可欠である。このため、オープンイノベーションを促すベンチャー企業への投資を後押しする税制措置を要望する。

4. デジタル経済における調和のとれた国際課税制度の実現

経済のデジタル化に伴い、実物に着目した従来の国際課税ルールでは、適正な課税が困難となってきたことから、OECD/G20 が主導し、130 カ国以上が参加する「包摂的枠組み」において、ルールの見直しが検討されている。

すでに、複数の国々が独自の課税を打ち出しており、二重課税等により、企業活動に悪影響を及ぼしつつある。今後の日本企業によるデジタル・ビジネスでの伸長を支えるべく、いたずらな増税とならず、また、実務負担にも配慮した、国際的に調和のとれた新たな課税ルールの整備が急務である。

5. 税務手続きの簡素化・デジタル化の推進

我が国の生産性向上及び最適な労働環境確保のため、企業にとって複雑で多大な税務手続きの簡素化・デジタル化の一層の推進が必要である。

企業の納税事務負担軽減推進の一環として、消費税の申告期限の延長、地方税共通納税システムの対象税目の拡大(固定資産税等)について、早期に実現頂きたい。

以上